

様式 4

令和 5 年度第 2 回 富士見市庁舎整備検討審議会					
議事録					
日 時	令和 5 年 1 2 月 7 日 (木)		開会	午後 3 時 0 0 分	
			閉会	午後 5 時 0 0 分	
場 所	富士見市役所 第一会議室				
出席者	委 員	秋元委員	新井委員	安藤委員	石川委員
		○	○	○	欠
		大久保委員	大塚委員	加藤委員	佐嶋委員
		○	○	○	○
		菅原委員	千々和委員	横山委員	吉野委員
		○	欠	欠	○
	事務局	総務部 古屋部長 新庁舎整備室 平澤室長、奥野副室長、鈴木主任、舎川主任、白崎主事			
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者 2 名)				
議 題	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1) 新庁舎の規模について (2) 新庁舎の配置計画について (3) 新庁舎の階層計画について (4) その他 4 事務連絡 5 閉 会				

	議 事 内 容
事務局	<p>1 開 会 開会の宣言、資料確認、委員の出席状況（9名出席、3名欠席）と会議成立、傍聴の状況（傍聴者2名）の報告を行った。</p>
会 長	<p>2 あいさつ（会長） 第2回審議会の開催に当たり、あいさつを行った。</p>
会 長	<p>3 議 事 （1）新庁舎の規模について 新庁舎の規模について事務局の説明を求めた。</p>
事務局	<p>資料（p. 1～p. 5）に基づき、新庁舎の規模について説明した。</p>
委 員	<p><以下、質疑・意見等> 考え方は理解したが、面積の考え方と数字がどのようにリンクしているか、今一つ理解できない。 一例として、執務室については現在 3,815 m²となっているが、新庁舎では 4,050 m²となっている。「適切なオフィス空間の確保」のため、面積が増えているのだろうと思う。一方で、様々な共有化によって面積の効率化を図り、過度に面積を増やさないようにしたとの説明もあった。こうした規模の算定にも職員の働き方を考慮したということだが、具体的にどのように考慮したのか。将来を見据え、DXの推進による面積の効率化を図ったことも理解したが、そうしたことが、どの程度反映されているのか説明いただきたい。 現状は、概念と結果のみを示されていると感じている。詳しく検討された結果だと思うので、その検討経過についてももう少し分かりやすく説明いただくか、補足資料等で詳しく教えていただきたい。ただし、専門的な数字ばかりでは、理解が難しい可能性もあるので、わかりやすい資料をいただけるとありがたい。</p>
事務局	<p>現在の執務室は狭く、課題もあるということで、他自治体における新庁舎整備事例の平均的な面積を参考に、委託業者と必要面積について検討を進めてきた。 また、現庁舎の執務環境調査を行い、調査結果から得られた窓口や会議室、相談室などの様々な必要数量と、オフィススタンダードといわれる単位面積とを掛け合わせ、執務室の必要面積を算出した。 具体的には、現在と大きく違う点として、現庁舎で不足している会議室と相談室が挙げられる。現庁舎では、会議室を打合せスペースとして利用することもあり、本来の会議として必要な際に会議室が取れ</p>

ない要因となっている。新庁舎では別途必要な打合せスペースを作り、会議室の運用ルール作りも同時に進めることを考えている。

相談室に関しては、特定の課の専用相談室が必要な場合は専用とするが、基本的には共用の相談室とし、予約方法や相談以外の利用に関するルール作り等も必要になってくると考えている。

このように、各空間については、執務環境調査の結果を基にしつつ、全庁共有を基本とすることや多機能化することによって、面積の効率化を図った規模算定を行っている。

新庁舎の面積を 12,200 m²ということで承認をいただければ、この面積を目安に設計を進めることになる。設計の中で建物形状やワンフロアの大きさ、執務室をどのように配置するかという検討を行うため、今の段階で細かい部分の議論を行うことは難しいと考えている。また、補足資料の話についても、現在の資料よりも詳細なものとなると、専門的な数字等が多く、難しくなってしまうおそれもあるので、先ほど説明させていただいたような面積算定の考え方や、取り組んできた内容を説明させていただくことで、ご審議いただきたい。

委員

今の話だと、効率化を図った結果を示し、承認してほしいということかと思う。委員の立場からすれば、提示された資料から効率化が図られ、面積も妥当だと判断し、承認したという形になると思うが、本当に必要面積を確保できているのか判断することが難しい。

もちろん様々な検討を重ねた結果だとは思いますが、もう少し具体的な内容が必要だと考える。例えば、この面積で実際に建設されたとして、実際は執務スペースや会議室の不足が生じることや、逆に過剰となるような失敗もあり得るのではないかと考える。

各諸室面積の具体的な見込みを現時点で算出することは、後から振り返る資料としても大切なのではないかと考える。そのような資料があってはじめて、執務室の 4,050 m²という数字が現時点で考えられる最適な数値であると判断できると考える。

事務局

面積の詳細な数字をお伝えするのは難しいが、もう少し細かく説明すると、まず執務室は、ABWという新たな働き方の考えを導入することで、面積が増える要因になっている。現在、具体的に想定しているのは、一定程度集中作業を行うためのブースを設けること等であり、必要な面積を上乗せしている。一方、職員数の変化を考慮するなど、将来を見据える必要があり、テレワークの推進等により、庁舎に来なくてもよい働き方が今後進むことも想定される。最終的に、どの程度の席数を設定するかの議論は必要だが、現時点では必要な席数から 90 席程度減らした上で、面積を設定している。将来を見据え、削減すべきところはしっかりと削減しつつ、新しい働き方を取り入れるために必要となる面積は確保するという考えで検討を進めてきた。

また、窓口については、現在は 1 課に 1 つ以上の窓口を設けている状態だが、オープンフロアの大空間に様々な課を配置すれば、部署に

よっては、窓口の共有が可能になる。来庁者が少ない課においては、窓口を2課で一つ、3課で一つというような形で、面積を減らす方向で検討している。一方で、市民課や税務課等の来庁者数が多い課は1課に一つの窓口ではなく、来庁者数や対応時間数に応じた窓口数を確保していくという考え方である。

こうした考え方で検討した面積について、関連するデータを提示するととなると資料が膨大になってしまうため、ご説明した考え方や取組によって算出した数値ということで、ご理解いただきたい。

委員

今の説明のような具体的なものが、資料にもう少し盛り込まれると、イメージがしやすく、ある程度納得できる。数字そのものがおかしいというよりも、どういった経緯で検討され、算出された数字なのか把握したい。

委員

今の委員の意見もわかるが、本日は、現時点の想定として必要な面積が示されたと理解しており、現段階では、このぐらいの面積が必要になると理解するしかないという認識である。

今後、設計の段階となってから、1階は何課が配置されるといった具体的な図面にに基づき、ここは広すぎる、狭すぎる等、具体的な議論が可能なのではないか。現在は、想定の中で話をするしかできないため、承認するか、しないかというよりも、この内容で実際に図面に落とし込んでみて、具体的な検討を行う中で判断するのがよいと考える。

委員

庁舎において執務スペースが占める割合は大きい。職員の働きやすさ、働いていて快適かどうかは、直接的ではないものの、市民サービスの質にも反映されるものだと考える。以前実施していたと思うが、職員アンケートなど、現場の意見を積極的に汲んだ、実効性のある計画にしていきたいと考えている。

また、ABWの考え方の説明があったが、部署によっては固定席の方が効率的に仕事をするができる場合もあり、もちろんその逆もあると思う。その時々をの流行を取り入れても、時間の経過に伴い時代遅れになってしまえば、誰にも使われない状態にもなり得るので、柔軟性や汎用性を重視しながら、職員が働きやすい施設を目指していきたい。

委員

共用部の面積が増えているが、増えている要因は何か。
例えば、個人宅でも廊下の概念をなくし、家に入るとすぐにリビングがあるような間取りとすることや、階段をリビングの中に作ることで増えてきていると認識している。庁舎も同様の考え方のできるのであれば、廊下という概念がどの程度必要なのだろうか。余剰面積を他の面積区分に振り分け可能という考え方なのであれば構わないが、そういう面積の配分に関する考え方を示していきたい。

	<p>また、今後、データの保存方法をオンプレミスとするか、クラウド管理にするかによっても、サーバー室の面積がかなり変わるのではないかと。サーバー室等の面積が現状よりも減るようだが、問題はないか。今後DXの進展に伴い、サーバー機器が増えること等でスペースが確保できないおそれもあると思う。示された面積は、「全体としての面積であり、現時点の想定で区分ごとに面積配分しているが、区分ごとの面積は変更できる。」ということであればよい。</p>
<p>委員</p>	<p>書庫・物品庫の面積が大きく減らされているのが気になる。分館活用はわかるが、本当にこれで面積が足りるのかどうかをよく検証していただきたい。本庁舎と分館との渡り廊下付近の壁沿いに書類が多く積んであることが気になっている。新庁舎ではそうならないようにしていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回示した12,200㎡は、次年度以降の設計に向けた一つの目安の数字である。あくまでも概算的な面積規模であり、設計者に想定の数値として提示するものをご理解いただきたい。その数字を目安に導入機能等も踏まえながら、建物の階数や形状、レイアウト等を検討し、最終的な面積を決定する流れになる。</p> <p>共用部の面積増加に関する指摘もあったが、示している共用部の面積は全体面積に対する割合で算出した概算数値であり、実際の設計段階において、この面積数値は変動する見込みである。使い勝手や動線等も踏まえ、面積の割り振りも変わっていくことになると考えている。</p> <p>また、先ほど話に出た流行りのレイアウトや設備等も採用することになると思われるが、柔軟性や汎用性の高い施設とすることで、供用開始以降も変化に対応できるようにしたいと考えている。</p> <p>設計段階で実際に図面化することで、具体的な検討も可能となり、計画段階から数字が動くことになると思うが、基本設計が出来上がった段階でも、市民に説明する機会を設けたいと考えているので、ご理解いただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>今回の数字は概算であるため、今後の設計以降のベースとなる流動性を残した数値であり、今後、設計段階で前後するものであると理解したが、具体的なものを示してほしいという委員の意見を踏まえ、事務局は資料作成時にその辺りを考慮いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>数字だけでは面積の増減について、イメージが難しいと感じた。例えば、現庁舎1階の待合スペースであれば、市民が少なくとも1度は来たことがあると思うので、そのようなスペースの広さを具体的に示すなど、広さの目安があれば、市民もイメージが付きやすいのではないかと。</p>

委員	<p>新庁舎整備事業を具体的に進める中で、変更が生じるのは当然であると考えている。</p> <p>ただし、発注者として、守るべきコンセプトと融通を利かせて変更可能な部分等を、しっかりと明確にしておく必要があると考えている。</p> <p>全国で庁舎建替えが行われているが、その全ての事例が成功しているとは思えない。失敗事例を教訓とし、設計段階に入る前に「譲ってはいけない、実現したい庁舎像」の実現に向けて、自分たちで適切な判断ができるようしていただきたい。</p>
会長	<p>新庁舎の配置計画について事務局の説明を求めた。</p>
事務局	<p>資料（p. 6～p. 9）に基づき、新庁舎の配置計画について説明した。</p>
委員	<p>＜以下、質疑・意見等＞</p> <p>新庁舎の建物配置が文化の杜公園の方に少し寄るということだが、工事期間中は、子どもたちが遊ぶ遊具がなくなってしまうということか。期間にもよるが、子どもたちの遊び場がなくなるのは、子育て世代としては困るのではないか。</p> <p>ふるさと祭りについても、新庁舎が配置される現本庁舎裏の駐車場に商工会等が出店している。現状、現本庁舎裏の駐車場とキラリふじみ、文化の杜公園で一体となって行っているが、新庁舎が建つことによってこれらが分断されてしまう可能性がある。そのように市民目線で考えた場合、A案はB案よりも劣ると考える。どのような考えで配置案を採用されたのか。</p>
事務局	<p>A案・B案ともに現本庁舎を使いながら新庁舎を建設する案である。A案は、新庁舎建設に当たり、文化の杜公園側に敷地を拡張する案になっており、工事期間中は、新庁舎の南東側に少し張り出し、工事の資材置き場等に必要なスペースを確保しつつ、公園を一部使いながら建設をする想定である。</p> <p>B案は、現本庁舎の北側に新庁舎を建設する案であるため、ロータリーの付替えが必要であり、大きな課題がある。また、新庁舎と現本庁舎の間の距離が十分に確保できない案になっており、工事難度が高く、現実的に難しい部分もあると考えている。また、B案の配置では、中央図書館、市民総合体育館、キラリふじみといった周辺施設と新庁舎が大きく離れてしまい、改修して活用予定の市役所分館とも離れてしまう。</p> <p>以上の点より、総合的にA案の方が優れていると評価している。なお、A案・B案、どちらの案にしても、一時的ではあるが、公園を一部借用しながら工事を進めることが必要となると考えている。市民サー</p>

	<p>ビスの観点から、公園を使うことは心苦しいが、建設時に一時的にお借りできればと考えている。</p> <p>また、ふるさと祭りで現庁舎裏の駐車場や公園等を使用していることは認識しているが、ららぽーと富士見側の敷地にも広場を設けることを考えており、新庁舎を挟んで祭りの会場をどのようにレイアウトするか等についても所管課と検討していきたい。</p> <p>また、公園の一部を工事のバックヤードとして使用することになると想定されるため、安全確保の観点から、設計者、施工者と調整を図りながら工事の計画について検討したいと考えている。</p>
委員	<p>日影規制の記載があるが、キラリふじみまでは距離があり、周辺に建物が無いにもかかわらず、日影規制の問題が発生するのか。</p>
事務局	<p>建築基準法の規定においては、建物に対してではなく、敷地外の土地に日影を落とすことについて制限がある。</p>
委員	<p>A案の場合、駐車場は230台分程度を確保可能とあるが、現状の駐車台数はどのくらいか。</p>
事務局	<p>現状の駐車台数は、現庁舎と集約化対象施設の駐車場を合わせ、来庁者用、職員用、公用車用の合計で約250台である。</p>
委員	<p>個人的にはA案に賛成である。例えば、ららぽーと富士見側や、様々な角度から見たとき、新庁舎の前面に大きな広場があることで、すごく壮観に見え、非常に使い勝手がよいと感じている。賑わいのあるイベント等で広場を活用すれば、賑わいの創出にもなるのではないかと感じている。月に1度現庁舎で開催している「つきいち」のように、地場野菜を販売する等の様々なイベントを行い、賑わいのあるまちづくりに活用することができれば、非常によいと感じている。</p>
委員	<p>A案の場合、市役所裏の水路の移設が必要だと感じているが、どのように移設するのか。現状で考えがあれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>お見込みのとおり、現庁舎と文化の杜公園の間にある水路は移設を予定している。現在、移設先を検討するため、委託により調査業務を行う予定になっている。</p>
委員	<p>水路の移設とあわせて公園の一部を移設することは可能なのか。</p> <p>現在、滑り台などの公園の遊具は、小さい子から小学生くらいまでの多くの子供たちが、昼間から夕焼け放送がある時間帯まで利用している。その公園を一時的にでも使えないということになれば、子供達の遊び場がなくなってしまう。</p>

	<p>水路の移設を行うのであれば、水路の周辺一帯が工事区域になると思うので、先に公園の一部を移設し、工事に入った方が工事関係者も安心して作業が行えるのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後、新庁舎の建物配置等が決まり次第、ららぽーと富士見側に設ける予定の広場について、所管課とも検討していきたいと考えている。遊具などが設置可能であるかは、次の議論になるかとは思いますが、多目的に使えるような形を検討していきたいと考えている。</p>
<p>副会長</p>	<p>分館を活用するとのことだが、A案の場合、分館との接続は行うのか。現在は、現本庁舎と分館が渡り廊下で接続されているが、新庁舎では、接続部をどのようにするのかを確認したい。</p>
<p>事務局</p>	<p>現時点では、現庁舎のように、渡り廊下等で新庁舎と分館をつなぐ予定はない。外構についての議論は今後となるが、分館の入口が新庁舎側に向いているため、施設間をうまく行き来できるような環境にはしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>夢のような話かもしれないが、水害時に周辺の施設が各々孤立してしまわないよう、渡り廊下等により各建物を接続し、高い位置から道路に脱出できるよう、陸橋のようなものがあつた方がよいと考える。</p> <p>浸水エリアにある志木市役所のように、1階に駐車場を設け、建物を嵩上げた上で、道路に直接出る通路を設けないと、水害が起きた場合に孤立してしまうのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新庁舎の建設地は浸水想定区域になっており、ハザードマップによると、荒川が1,000年に一度程度の雨量によって氾濫した場合、最大5m程度浸水する想定である。そのため、防災関連の機能は、5m以上の高さに設置する形で対応しようと考えている。孤立した建物と道路をつなぐ橋のようなものを設置するご提案をいただいたが、5mの高さになると、かなり遠くの距離まで伸ばす必要があり、現実的には難しいと考えている。</p> <p>水害は、被害発生までに時間的な猶予があることも踏まえて、災害対策について検討していく必要があると認識している。例えば、災害発生のおそれがある場合には、公用車をららぽーと富士見の立体駐車場へ移動し、一時的に避難できるよう協定を結んでいるが、このようなソフト面の対策を含め、どのような形で対応できるのか、今後しっかりと検討していきたい。</p>

(3) 新庁舎の階層計画について

会 長

新庁舎の階層計画について事務局の説明を求めた。

事務局

資料 (p. 10～p. 11) に基づき、新庁舎の階層計画について説明した。

委 員

<以下、質疑・意見等>

以前台風が富士見市に直撃した際、南畑地域では、道路と田畑がほとんど冠水してしまい、車も通れなくなってしまった。そういった経験を踏まえると、車で行くことのできない地域も出てくる可能性があるため、新庁舎の屋上にはヘリポートを設けるべきと考える。

どの程度の費用がかかるかわからないが、市長がヘリコプターで市全域の被害状況を把握することも必要ではないか。災害対応のためのヘリポートであれば、市民の理解も得られるのではないか。

事務局

災害時に新庁舎がどのような役割を果たすべきか検討を行う中で、ヘリポートについても検討を行ったが、今のところ設置する予定はない。屋上には設備等を設置する可能性もあり、余剰スペースはないのではないかと考えている。

道路等の冠水により一部地域には車で行くことができないとのことだが、仮に荒川が氾濫し、浸水深が5mとなるような大規模災害が発生した場合、市のみで災害対応を行うことは極めて困難であり、国が中心となった災害対応となっている可能性が高いと考える。また、そのような事態となった場合、災害対策本部の設置場所を新庁舎のままとするのか、代替場所に移るのかについては、別途議論が必要であると考える。

委 員

富士見市は3つの河川（荒川、新河岸川、柳瀬川）に挟まれていることから、氾濫するのは荒川とは限らない。今後、新河岸川や柳瀬川が氾濫するかもしれないことを想定したときに、本当にこれでよいのかという不安はある。

委 員

東消防署にはヘリポートがあるが、建物の屋上ではなく、地面にあるため、水害時には使用不可能になってしまう。そのため、災害が起こった場合にはドローンを使用するという話も出てきている。

事務局

新庁舎の建設地については、高台移転の検討もあったが、用地確保等の理由により難しいため、現地建替えという方向になった。

地震対策としては免震構造を基本に検討するが、水害対策としては、非常用発電設備を屋上に設置する等の対策を今後検討していく。

災害対応は、市の非常に重要な使命になるので、ハード面の整備に加えて、ソフト面の対策も必要である。現状、地域防災計画上で、大規模な水害等で市役所が使用不能となった場合は、代替場所に災害対

<p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>策本部を設置することとなっており、第1順位は鶴瀬公民館となっている。今後さらに検討を進めていき、ハード・ソフト両面で、水害対策を進めたいと考えている。</p> <p>また、先ほど話のあったドローンに関しては、今年、災害時におけるドローンを使用した調査に関する協定を結んだところである。そのほか、令和元年の台風19号の際には自衛隊の方にも災害対策本部に待機していただき、自衛隊のドローンを飛ばして被害状況の確認等を行ったと記憶している。自衛隊、常備消防、消防団とも連携して、市民の被害を最小限に留められるような対策をしたいと考えている。</p> <p>(4) その他 なし</p> <p>4 事務連絡 次回以降の会議開催予定日の案内を行った。 第3回：令和5年12月21日（木）午後3時 第4回：令和6年1月18日（木）午後3時</p> <p>5 閉会 閉会を宣言した。</p>
-----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

署名： 会長 _____